

令和7年度
「生駒市社会教育基本方針及び重点目標」
(案)

生駒市教育委員会

1 第3次生駒市教育大綱の策定について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき令和2年6月に策定した「第2次生駒市教育大綱」の推進期間の満了を迎えることから、現在の社会情勢等の変化や新たな教育課題に対応するため、基本理念や基本方針等において改定を行い、令和6年6月に「第3次生駒市教育大綱」を策定しました。

「第3次生駒市教育大綱」は、「人」「地域」「環境」という3つの視点で再編された以下の基本方針により構成されています。

基本方針1 主体的に楽しく学ぶ人であるために

基本方針2 学びを通してつながり合える地域であるために

基本方針3 多様な学びを支える環境づくりのために

この基本方針の内容を踏まえ、社会教育委員会議での審議・検討を経て、令和7年度の社会教育基本方針及び重点目標を定めました。

2 社会教育基本方針の設定

社会教育基本方針については、「第3次教育大綱」に定める「基本方針」を踏まえ、「主体的に学ぶ『人』を育み、人と人がつながり支え合える『地域』を市民とともにつくります」としました。

(考え方)

「第3次教育大綱」の「基本方針」1、2は社会教育の目的である「人づくり」や「地域づくり」と合致し、これらの取組を市民との協働で進めていくことが「つながりづくり」にもつながるものであることから、これらの要素を踏まえ、本市の新たな社会教育基本方針として表現しました。

3 令和7年度重点目標の設定

これまでの表形式を基本として、「第3次教育大綱」に定める3つの「基本方針」を中心に据え、左側に重点目標を、右側に重点目標及び教育大綱の基本方針に対応する具体的な事業内容を配置。第2回社会教育委員会議（令和7年2月26日開催）において、審議・検討を行いました。

令和7年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標（案）

基本方針 主体的に学ぶ「人」を育み、人と人がつながり支え合える「地域」を市民とともにつくります

重点目標	生駒市教育大綱		具体的な事業内容	所管課
・あらゆる市民が自己実現をめざせるよう、学びたいときに学び、学が楽しさを知る機会を提供します。 ・あらゆる市民がスポーツに関心を持ち「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しむ機会を設けます。 ・学びの場を通して、お互いの違いを受け止め、多様性を認識する意識を醸成します。	基本方針1 主体的に楽しく学が人であるために	あらゆる世代の主体的な学びの推進	・ ischool ・ いこま寿大学 ・（新）多様な働き方を考える講座	生涯学習
			・ 出張図書館 ・ 電子図書館 ・ 大人の週末ゼミ（生涯学習課と連携して実施）	図書館
		多様性を認識・尊重し行動できる態度の養成	・ いこまスポーツの日 ・ トップアスリート連携事業	スポーツ
			・ 音訳、宅配、知的障がい者への代読サービス等 ・ 先端大留学生との国際交流イベント ・ 親子で英語えほんの会	図書館
・ 得意分野やスキルを生かした市民同士の学び合いの場を通して、市民の活躍の拡大につなげます。 ・ 市民が芸術にふれる機会を拡充し、市民文化の向上と「音楽のまち生駒」の推進を図ります。 ・ 幅広い世代の市民に生駒の歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供し、郷土愛を高めます。 ・ 図書館をまちづくりの拠点とし、人と本、人と人が出会える場を創出します。 ・ 休日の学校部活動の地域移行を見据えた「新たな地域クラブ」を拡充し、子どもたちの持続可能なスポーツ・文化芸術活動の充実を図ります。 ・ 子どもたちの健やかな育ちを支え、地域でのつながりづくりが進められるよう支援します。 ・ 市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動が行えるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの設立や発展を支援します。	基本方針2 学びを通してつながり合える地域であるために	学びをきっかけとした市民同士の交流や新たな活躍の機会づくり	・ IKOMAサマーセミナー ・ ischool（再掲） ・ ischool for kids ・ 市民みんなで創る音楽祭 ・ 市民吹奏楽団事業 ・ 市民文化祭 ・ 生駒ふるさとミュージアムにおける郷土学習、歴史文化の発信	生涯学習
			・ まちかど図書室 ・ 朝活読得会 ・ 本棚のWA、みなみの図書館“未在亭”	図書館
		市民同士がゆるやかにつながり、学び、支え合える基盤づくり	・ 寿生駒連絡協議会（気らくネット）への支援 ・ 家庭教育支援チーム「たけのこ」による交流事業	生涯学習
			・ ビブリオバトル ・ トライ！生駒こども読書会議 ・ 鹿ノ台図書室サポーター事業 ・ 図書館託児事業「こあら」	図書館
			・ 総合型地域スポーツクラブ育成・活動支援事業	スポーツ
・ さまざまな主体と連携した社会教育の取組を学校園等にも広げること、子どもたちや市民の多様な学びと活躍につなげます。 ・ 図書館だけでなく、学校や地域において学ぶ意欲や好奇心を喚起する場を生み出します。 ・ 様々な困難を抱える子どもや若者が自分のペースで成長し、自己実現できるよう支援します。 ・ 市民が郷土の歴史を通してまちへの愛着や誇りを高められるよう、調査研究や市内に残る文化財の保存活用を進めます。 ・ 令和6年度に実施したスポーツ施設整備等に伴う調査の結果を基に、市スポーツ施設等全体のファシリティマネジメントも踏まえた施設整備を行います。 ・ 学校体育施設開放事業に伴う使用区分や使用時間帯の統一化、施設予約システムの構築、使用料の設定等の運用ルールの見直しを行います。 ・ 市民の生涯学習やスポーツ活動の拠点となる各施設を誰もが安全、快適、気軽に利用できるよう整備します。	基本方針3 多様な学びを支える環境づくりのために	「楽しい学校園づくり」のための学校園運営体制の整備	・ 寿生駒連絡協議会（気らくネット）への支援（再掲） ・ 家庭教育支援チーム「たけのこ」による交流事業（再掲）	生涯学習
			・ 学校図書館修理ボランティア養成 ・ 学校司書への団体貸出	図書館
		子どもたちの新たな学びを創出する環境整備	・ 生駒ふるさとミュージアムによる出前授業 ・ 市民みんなで創る音楽祭における出張演奏	生涯学習
			・ オータムフェスティバル ・ 学校園等へのアウトリーチサービス	図書館
		すべての市民が安心して学び成長できるための環境整備	・ 子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま） ・ 文化財の保存活用	生涯学習
			・ 市史編さん事業	図書館
			・ 図書館リニューアル事業	図書館
			・（新）総合公園体育施設リニューアルに伴う基本計画策定業務 ・（新）生涯学習施設整備等に伴う調査業務 ・（新）学校体育施設開放事業の見直し ・ スポーツ施設整備事業 ・ 生涯学習施設整備事業	スポーツ